



# 県民だより

第59号

●1994年3月24日発行 ●編集・発行/栃木県企画部広報課 〒320宇都宮市塙田1丁目1番20号 ☎0286(23)2158 ●県人口/1,978,652人/男985,766人/女992,886人 ●世帯数/613,925世帯(1994年2月1日現在)

## 減らそうごみ 生かそう資源

平成5年12月から小山市では外城地区においてモデル的に9種類のごみの分別収集(可燃ごみ、紙、布、プラスチック、白びん、茶びん、その他のびん、空き缶、その他の不燃物)を行っています。今までの収集に比べ約10%のごみの減量となりました。

この他にも県内各地で分別収集の成果があらわれています。



家庭から出るごみの量は、生活水準の向上や生活様式の多様化などに伴い年々増え続けております。

このため、市町村では、ごみ焼却場や最終処分場などを計画的に整備し、適正処理に努めておりますが、その経費は年々増加しております。

県民一人ひとりがごみの減量化に努力することは、安全で快適な生活環境づくりを進めていくうえで大切なことであり、また、限りある資源の有効利用の観点からも大事なことです。

県民の皆さん一人ひとりが、ごみの分別収集やリサイクル活動など、ごみの減量化と再資源化にご協力くださるようお願いいたします。



栃木県知事  
渡辺文雄

# です！ごみの減量とリサイクル

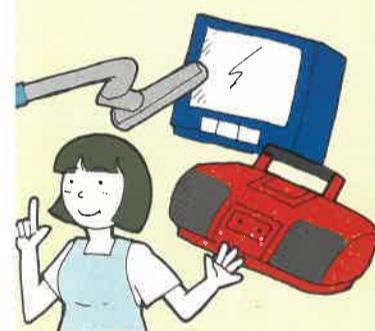
## わたしたちにできること

れるごみ。「ごみ」問題は、県民、企業、行政が一体となって取り組んでいく。そこで、私たちの身近な生活の中からごみを出さない工夫に心掛け、ご第一歩を踏み出しましょう。

レーナーなどの回収に協力を  
タックやトレーなどの回収容器の設  
た。牛乳パックやトレーは水洗い  
。特に牛乳パックは、切り開いて



して使おう  
ぐに捨てたり、買い換えたりせず  
どをして長持ちさせましょう。



回収運動に協力を  
人会、  
共会、学校などの団体で  
います。市町村が各団体の回収運  
交付しているところもあります。



收集に協力を

再資源化6種類分別の例

資源ごみ					
ん	割れたビン等	あき缶	金属類	紙類	布類
ビール びん、 びん、 分別し 者へ。	●カレットは透明、 茶色、黒色、青 緑色の4種類に 分別して出しま す。	●あき缶はスチー ル缶とオールアル ミ缶に二次分 別して、センタ ーでプレスしま す。	●金属類は、鉄筋 くず、自転車、 オートバイ、ト タン、ブリキ等 に二次分別。	●紙類は新聞、雑 誌、ダンボール、 広報チラシの4 種に分別して出 します。	●布類は、回収業 者に売却します。

\*別方法は、市町村によって異なりますので、詳しいことは市町村の清掃担当課まで  
お問い合わせください。

### ～ごみの実態～

現代社会のシステムや生活様式は、物の大量生産や大量消費をもたらし、それに伴い、ごみの排出量が年々増加しています。ごみは、家庭から出る「一般廃棄物」と事業活動から出る「産業廃棄物」に大きく分けられます。

県内の家庭から排出されるごみの量は、年間70万トンを超え、県民一人1日当たり約1キログラムのごみを出しています。ごみの処理に要する経費も年々増加し、平成4年度では、県民一人当たり年間13,450円にもものぼりました。これらの費用は税金で賄われています。

しかし、ごみは「混ぜればごみ 分ければ資源」と言われるよう、何気なく出しているごみの中にも資源として利用できるものがたくさん含まれています。

ごみの再資源化は、ごみの量を減らすばかりでなく、限りある資源やエネルギーの節約、環境の保護にもなります。

例えば、古紙1トンが再生紙に利用されると、紙の原料となる立木約20本が守られ、また、パルプから紙を作るときに比べてエネルギーが3分の1ですみます。

そこで、私たち一人ひとりがごみの減量化やリサイクルについて考えてみましょう。



・不用品バザー、不用品交換制度の利用  
市町村では、リサイクル活動を進めるため不用品交換制度を設けています。最近では、公園などをを利用して不用品を持ち込み、集団で不用品の交換や販売を行う大規模な「フリーマーケット」も各地で開催されています。家庭の中で眠っている不用品をもう一度見直して見ませんか。



ごみ排出量の推移



### 暮らしの豆知識

#### エコマーク商品

環境を汚さない、環境を改善できる商品について  
います。フロンを使わないスプレー、古紙100%  
利用のトイレットペーパー、食品廃油を利用した  
石鹼などが対象となっています。



#### グリーンマーク制度

古紙再生利用製品の利用拡大を通じて、古紙の再生利用の意義を認識していただくとともに、社会環境の緑化推進を図るもの

です。雑誌、トイレットペーパー、学習帳、書道半紙などに印刷されているマークを集めて、苗木、リサイクルノートと交換できます。印刷されているマークを切り取つて幼稚園、小、中、高等学校、町内会、自治会で集めて申し込みます。



申込先：(財)古紙再生促進センター

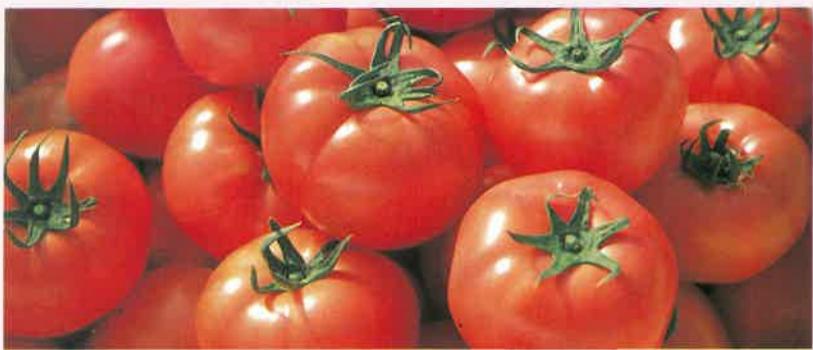
グリーンマーク実行委員会事務局

〒104 中央区銀座2-16-12 銀座大塚ビル

☎03(3543)1470

## とちぎの特産物

どんどんおいしくなります、栃木のトマト



トマトといえば、夏の作物ですが、本県では、2月からすでに、「ハウス桃太郎」や「ハウスあどりこ」と言つた、完熟系(完全に熟してから収穫する品種)のトマトを中心に出荷が始まっています。

また、栃木のトマトは、県内をはじめ、東北地方や京浜地域に出荷しており、特に東京都中央卸売市場では、年間入荷量全国第4位を占め、消費者からも高い評価を受けてあります。

おいしくて新鮮なトマトを選ぶコツは、全体的に赤く、丸く形が整っていて、へたが緑でピンと元気なものが良いでしょう。

またトマトは、ビタミンやカロチンを多く含み一年中食べられる手軽な野菜として、毎日、食卓へ載せたいものです。

▶ 県首都圏農業課(☎0286-23-2328)

## とちぎ県を知る

### 一統計からみた栃木県――

冷夏による米の緊急輸入や、ガット・ウルグアイ・ラウンドの交渉妥結による米の一部市場開放など農業をめぐる環境は非常に厳しいものがあります。今回は本県の農業について見ていきたいと思います。

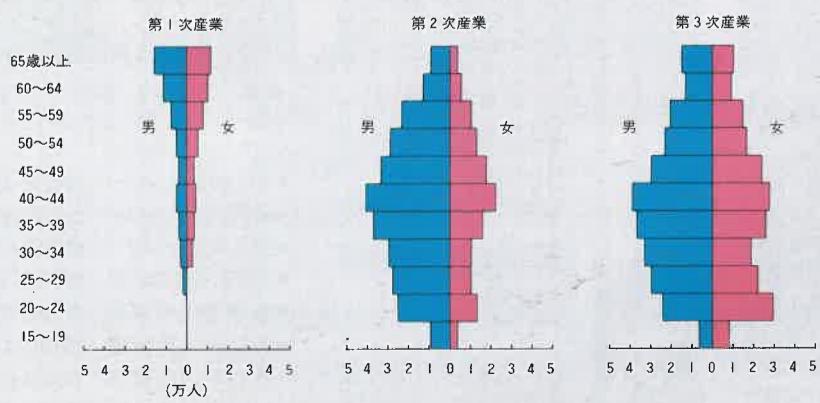
図1は本県の農業粗生産額(平成4年)の構成比です。これを見ますと、耕種(田、畑で採れるもの)が全体の72%を占めており、残り26%が畜産、その他となっております。耕種の中では、米39%、野菜20%、麦類4%が主で、畜産では、乳用牛10%、肉用牛6%、豚6%、鶏5%などとなっています。

また、農業粗生産額は3,093億円で、全国では14位であります。主なものの生産順位は、米8位、いちご1位、トマト6位、小麦7位、なし7位、大豆3位、肉用牛7位、乳用牛4位などとなっております。これからも、本県は全国でも有数の農業生産額を誇る県であることがわかります。

次に、下のグラフを見て下さい。本県の就業者を産業別・年齢別にグラフで表したもので、左が第1次産業(農業など)、中央が第2次産業(鉱工業など)、右が第3次産業(商業・サービス業など)です。第1次産業と第2、3次産業ではグラフの形から、就業者の年齢構成が大きく異なっているのがわかります。

第1次産業では9割以上が農業の就業者ですので、ほぼ農業のすがたといえます。グラフでは就業者が高齢者層に片寄っていることを示しております。後継者不足が叫ばれているところですが、10年後、20年後、本県の農業が、どうなっていくのか考えさせられるグラフです。

図2 本県の産業(3部門)・年齢別就業者数(平成2年)



▶ 統計に関するご相談は「統計資料室」(県庁本館2階北側☎0286-23-2255)へ。

# あなたが主役

## 啓発事業

県民一人ひとりの地球環境問題や廃棄物問題への幅広い理解と協力を得るために、市町村や企業と協賛して、毎年8月、宇都宮市でクリーン・アップフェアを開催しています。



毎日排出さ  
必要がありま  
み減量化への

・牛乳パック、ト  
近年、店頭で牛乳バ  
置が目立ってきまし  
して出してください  
下さい。



## 協議会が発足

県では、ごみの減量化、再生利用について、生産、流通、消費の面から総合的にとらえ、効果的な対策を推進するため、平成5年1月に『ごみ減量化・再生利用推進協議会』を設置しました。協議会は、市町村をはじめ学識経験者や消費者、製造、回収事業者の方々により組織されています。

協議会では、県民、事業者、行政がごみの減量化、再生利用を進める際の目標、ごみを作らない、出さない、再生利用するための具体的な行動を示した「ごみ減量化・再生利用推進計画」や身近な普及啓発のあり方などについて、活発な意見が交わされています。

### 最終処分場の整備にご協力を

ごみは、どんなに減らし、リサイクルしても全くなくなるわけではありません。残ったごみを埋め立てするための最終処分場が必要です。

本県では最終処分場が不足しており、一部は県外にお願いしているのが現状です。

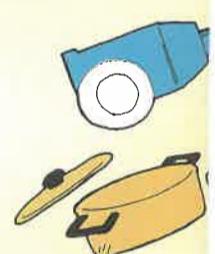
ごみの適正な処理を確保し、住みよい環境をつくるため、最終処分場の整備についてご協力をお願いします。



リサイクルを進めるためには、再生品を積極的に使用することや家庭からの分別収集への協力が不可欠となっています。

▶ 県環境整備課 ☎0286(23)3106

・できるだけ修理  
まだ使えるものをす  
に修理や部品交換な



・地域の資源ごみ  
自治会や会、婦  
集団回収が行われて  
動に対して報奨金を



・資源ごみの分別



ごみの分  
お問い合わせ

# 情報スクランブル

催  
し

## 県立美術館 フィレンツェ・ルネサンス素描展

オックスフォード大学クリスト・チャーチが所蔵する素描の中から、15世紀から17世紀にいたるフィレンツェの画家たち、およびその影響を受けてシエナやローマなどで活躍した画家ヴェロッキオ、レオナルド、ラファエロ、ミケランジェロ、ヴァザーリらの優れた作品102点を展覧します。

- ▶期間 4月10日～5月22日
- ▶休館日 月曜日、5月6日(金)
- ▶観覧料 一般700円、高校・大学生500円  
小・中学生200円  
(団体割引有り)
- ▶県立美術館 ☎0286(21)3566

## 県立博物館 第47回企画展「栗山地域の自然」

栗山地域の自然や、そこで生活する地域の人々の自然とのかかわりについて紹介します。

- ▶期間 4月29日～6月19日
- ▶休館日 月曜日、祝日の翌日  
(※4月30日は開館)
- ▶観覧料 一般200円、高校・大学生100円  
小・中学生50円  
(団体割引有り)
- ▶県立博物館 ☎0286(34)1312

## 栃木県庁足利庁舎移転のお知らせ

移転先 〒326 栃木県足利市伊勢町4丁目19番地

(移転日)

- 足利県税事務所 [3月22日(火)] ☎0284(41)1215(代)
- 足利県民相談室 [3月22日(火)] ☎0284(42)9700(代)
- 足利地方出納事務所 [3月22日(火)] ☎0284(41)1220(代)
- 足利労政事務所 [3月23日(水)] ☎0284(41)1241(代)
- 足利農政事務所 [3月23日(水)] ☎0284(41)1243(代)
- 足利農業改良普及所 [3月23日(水)] ☎0284(41)1277(代)
- 足利土木事務所 [3月24日(木)] ☎0284(41)2331(代)

※電話番号は従来と変わりません

くらしの  
ア  
ド  
バ  
イ  
ス

### 健康食品って本当に効くの?

最近話題の新しい健康食品を取り上げてみました。例えば、キチン・キトサンはカニ・エビの殻に含まれています。ギムネマ酸はギムネマ・シルベスターという植物の葉に含まれており、ダイエットの効果が期待出来るといわれています。プロポリスはミツバチの巣の壁に付着している物質で、キチン・キトサン同様抗ガン効果をうたって販売されています。

健康食品の一部には、よく知られているものもあるようですが、特定の成分が高濃度に含有されていることもあり安易に摂り過ぎると体調を崩すことになりかねません。形が医薬品に似ているものもありますが、薬ではありません。もちろん薬効を期待することは出来ません。

消費生活に関するご相談は  
県消費生活センターまで ☎0286(34)3181

案  
内

### 動物愛護指導センターのオープン

4月1日から動物関係の業務が、保健所から動物愛護指導センター(仮称)に移ります。

犬など動物に関する相談、苦情を受け付けます。

- ▶場所 宇都宮市(県総合運動公園東側)
- ▶電話 0286(84)5458
- ▶問合せ 最寄りの保健所  
県環境衛生課  
☎0286(23)3110

### 助成金制度助成率の引き上げ

2月9日から平成7年3月31日まで臨時的に助成率の引き上げ等の拡充が行われています。

#### 特定求職者雇用開発助成金

- ▶対象者 中高年齢者(45歳以上65歳未満)や障害者等の就職が困難な方を、公共職業安定所の紹介により雇い入れた事業主
- ▶内容 雇い入れた労働者の賃金の一部を助成

\*助成額等の詳細は最寄りの公共職業安定所へお問い合わせ下さい。

#### 雇用調整助成金

- ▶対象者 下記のいずれかの事業主で、実施計画の事前届等支給要件に該当する休業等を行った場合
  - ・労働大臣が指定する業種に属する事業主
  - ・上記の事業主の下請事業主等
- ▶内容 休業、教育訓練または出向を行う事業主に対して賃金等の一部の助成

\*助成額等の詳細は最寄りの公共職業安定所へお問い合わせ下さい。

### 国民年金保険料を納めましょう!

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の人が加入して、働く世代が保険料を納め、その時代の高齢の方々の生活を支えるとともに自分の老後における年金権を確保するしくみになっています。

市町村役場から送付された平成5年度の納付書の納付期限は、平成6年4月末です。納め忘れないよう注意しましょう。

### 人材確保は今がチャンスです

いま、県内の公共職業安定所には、多くの人が仕事を求めて来所しており、事業主の皆さんにとって、優秀な人材を確保する良い機会かと考えられます。

公共職業安定所に一人でも多くの求人の申込みをお願いします。



### 歴代県庁舎の資料を 搜しています

栃木市から宇都宮市に県庁が移転して、平成7年には110年となります。この機会に、歴代県庁舎の記念誌的な冊子の作成作業を進めていますが、過去2度の火災により写真、資料等はあまり残されておりません。

県庁舎に関する写真や文献、資料等をお持ちの方は、下記までご連絡下さい。

▶問合せ: 県管財課  
☎0286(23)2075

## 県政テレビ番組 ウィークリー栃木

毎週木曜日 午前8:30～8:45  
テレビ東京12チャンネル

4月から午前7:35～7:50  
の放送になります。



### 文字放送

- 毎日午前6時～午後12時  
1チャンネル(550#)
- NHK総合テレビの電波に多重し、県からのお知らせ、生活情報を常時放映しています。
- 文字放送を見るには…文字放送受信機能を組み込んだ文字放送内蔵型テレビか、文字放送専用アダプターが必要です。



### 県政ラジオ番組

#### (栃木放送)

#### 県民の窓

毎週日曜日～金曜日  
午後0時15分～0時30分

#### 県庁ダイアリー

毎週月曜日～土曜日  
午前8時42分～8時47分

#### 県政アラカルト

「知事さんこんにちは」  
毎月第3日曜日  
午前9時15分～9時45分

### あなたの声 を県政に

県政についてのご意見・ご要望・日常生活でお困りのことなど、お気軽にご相談ください。

- 中央県民センター ☎0286-23-3765
- 県南県民センター ☎0282-24-5665
- 県北県民センター ☎0287-23-1555
- 上都賀県民相談室 ☎0289-64-9419
- 芳賀県民相談室 ☎0285-82-5888
- 安蘇県民相談室 ☎0283-24-2603
- 足利県民相談室 ☎0284-42-9700
- 小山県民相談室 ☎0285-22-9164
- 塙谷県民相談室 ☎0287-43-2142
- 南那須県民相談室 ☎0287-83-1555